

三重県知事

あて

事務所の所在地

法人名ふりがな

宗教法人 「 」

代表役員

(代務者)

連絡先(電話・E-mail等)

事務所備付け書類の写しの提出について

宗教法人法第25条第4項の規定により、下記の事務所備付け書類（写し）を添えて提出します。

記

書類名	提出の有無
1. 役員名簿	提出する(全ての法人が必要です)
2. 財産目録	提出する(全ての法人が必要です)
3. 収支計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する ・提出しない <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> { <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center;"> <p>次のすべてに該当するため</p> <p>①公益事業以外の事業を行っていない</p> <p>②年間収入が8千万円以内である</p> <p>③収支計算書を作成していない</p> </div> } </div>
4. 貸借対照表	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する ・提出しない(作成していない)
5. 境内建物に関する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する(財産目録に記載されていない境内建物がある場合) ・提出しない(上記に該当しない)
6. 事業に関する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する(事業を行っている場合は必要です) ・提出しない(事業を行っていない)